

発議案第15号

最低賃金の引上げに向けた支援の強化を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年9月17日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、最低賃金の引上げに向けた支援の強化を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

最低賃金の引上げに向けた支援の強化を求める意見書

米不足による米騒動が始まる前と比べて米価が2倍になるなど、多くの食料品の値上げに伴い、国民生活は疲弊している。

昨年、千葉県における最低賃金は50円引き上げられ、1,076円となり、本年も引上げが予定されているものの、実質賃金は昨年まで3年連続のマイナス、本年も6月まで6か月連続のマイナスとなっており、賃上げが物価高騰に全く追いついていないのが実情である。

全国労働組合総連合が本年7月に発表した調査結果によると、若者が人間らしく生活するために最低限必要な生計費である「最低生計費」は、東京都において、2019年に行った調査よりも平均で11.9%上昇したとされている。最低賃金はできる限り速やかに時給1,500円に引き上げるべきであり、政府が掲げる2020年代に1,500円という目標を大幅に前倒しする必要がある。

そのために重要なことは、労働者の7割が働く中小企業への直接的な支援である。年々増加し続けている社会保険料負担の軽減や、賃上げを実施する企業への支援が求められている。現に岩手県、徳島県、奈良県、群馬県などが賃上げを行った中小企業等に対する支援を行っており、徳島県の実質賃金は昨年8月以降、9か月連続でプラスとなっている。生活できる水準まで最低賃金を引き上げるため、今こそ中小企業への支援の強化が必要である。

よって、本市議会は国に対し、最低賃金の引上げに向けた支援の強化を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月29日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚 生 勞 働 大 臣 様

経 済 産 業 大 臣 様